

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月22日

【会社名】 太洋物産株式会社

【英訳名】 TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松島 伸介

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 借成ビル

【電話番号】 (03) 5946-8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 井坂 勇登

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当
第6回新株予約権証券 37,425,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
3,074,925,000円
(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出した金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少することがあります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を取得して消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2026年5月22日付で臨時報告書を提出したいことに伴い、2026年4月24日付で提出した有価証券届出書、同年4月28日付及び同年5月20日付で提出した当該有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

I 事業等のリスクについて

III 臨時報告書の提出

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

(訂正前)

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月20日）までの間において、当該有価証券報告に記載された「事業等のリスク」について以下のとおり追加がありました。

なお、将来に関する事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月20日）現在において判断したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、以下に記載の事項を除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月20日）現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

<中略>

2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月20日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

<後略>

(訂正後)

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月22日）までの間において、当該有価証券報告に記載された「事業等のリスク」について以下のとおり追加がありました。

なお、将来に関する事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月22日）現在において判断したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、以下に記載の事項を除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

<中略>

2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年5月22日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(追加)

(2026年5月22日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの 木野 将徳

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの 木野 将徳

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
<u>異動前</u> <u>(2026年3月31日現在)</u>	<u>一個</u>	<u>一位</u>
<u>異動後</u> <u>(2026年5月14日現在)</u>	<u>2,576個</u>	<u>第1位</u>

(注) 1. 2026年5月11日提出の変更報告書No. 1によれば、木野将徳氏及びクリスタルスカイ有限会社は共同保有者とされておりますが、当社の2026年5月14日現在の株主名簿上は、木野将徳氏名義で257,600株（議決権比率13.33%）が記載されております。なお、変更報告書上の内訳は、木野将徳氏が146,400株（保有割合 7.57%）、クリスタルスカイ有限会社が111,200株（同5.75%）の合計13.32%の保有割合となっております。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、2026年3月31日付の当社株主名簿に記載された総株主の議決権数19,319個を基準とし、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年4月23日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 257百万円

発行済株式総数 普通株式 1,934,019株

<後略>

以上